①　［略］
②　［略］
③　［略］
④　［略］
⑤　［略］
⑥　［略］
⑦　［略］

(6)　空気調和設備、給湯設備、換気設備、昇降機等

①　空気調和設備に関しては、次に掲げる事項等の措置を講じることにより、エネルギーの効率的利用の実施について検討すること。

ア．～オ．　［略］

②　給湯設備に関しては、次に掲げる事項等の措置を講じることにより、エネルギーの効率的利用の実施について検討すること。

ア．・イ．　［略］

③・④　［略］

(7)　照明設備

照明設備に関しては、次に掲げる事項等の措置を講じることにより、エネルギーの効率的利用の実施について検討すること。

ア．・イ．　［略］

(8)　［略］

2　その他エネルギーの使用の合理化に関する事項

げる効率以上のものを目標として検討すること。

②　［略］
③　［略］
④　［略］
⑤　［略］
⑥　［略］
⑦　［略］
⑧　［略］

(6)　空気調和設備、給湯設備、換気設備、昇降機等

①　空気調和設備に関しては、次に掲げる措置、建築物判断基準（建築物の外壁、窓等を通じての熱の損失の防止に関する事項及び空気調和設備に係るエネルギーの効率的利用に関する事項に限る。）を踏まえた措置等による空気調和設備のエネルギーの効率的利用の実施について検討すること。

ア．～オ．　［略］

②　給湯設備に関しては、次に掲げる措置、建築物判断基準（給湯設備に係るエネルギーの効率的利用に関する事項に限る。）を踏まえた措置等による給湯設備のエネルギーの効率的利用の実施について検討すること。

ア．・イ．　［略］

③・④　［略］

(7)　照明設備

照明設備に関しては、次に掲げる措置、建築物判断基準（照明設備に係るエネルギーの効率的利用に関する事項に限る。）を踏まえた措置等による照明設備のエネルギーの効率的利用の実施について検討すること。

ア．・イ．　［略］

(8)　［略］

2　その他エネルギーの使用の合理化に関する事項